令和８年度　橿原市青少年問題協議会　会議録

日　　時：令和８年７月１０日（金）午前１０時００分
場　　所：橿原市中央公民館３階　講堂
出席委員：１２名
事 務 局：吉田橿原市教育長、河野教育委員会事務局長、広瀬教育委員会事務局副局長、吉田教育委員会事務局教育参与、宮田人権・地域教育課長兼青少年センター長、黒田人権・地域教育課長補佐、山本統括調整員兼人権・地域連携係長、楠元人権・地域連携係主査、土谷青少年センター指導員
傍　　聴：なし
議　　事：議題１　「各課事業取組報告」について
　　議題２　取組紹介、情報意見交換

会 議 録

－　資料確認　－
－　開会挨拶　－
－　委員紹介　－
－　事務局紹介　－
－　会長選出・副会長選出　－　（会長：石飛委員、副会長：吉岡委員）
－　会長挨拶・副会長挨拶　－

【議題１】

議長（石飛会長）

石飛でございます。委員各位には議事進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

各課事業取組報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では、事務局よりご説明いたします。

昨年度にご審議いただき策定いたしました、資料②橿原市青少年健全育成の活動方針（令和８年度～令和１２年度）にあります、関連する市の主な事業につきまして、資料③実施施策を作成しております。⑴社会による健全な社会環境づくりの推進につきましては、人権・地域教育課（青少年センター）、福祉総務課の取組です。⑵青少年の自己形成及び社会参加につきましては、文化財保存活用課、昆虫館、図書館、スポーツ推進課の取組です。⑶地域や家庭で子ども・青少年を育てる活動の推進につきましては、文化芸術振興課、人権・地域教育課、こども政策課の取組です。⑷悩み相談等における連携と対応の

充実につきましては、人権・地域教育課（青少年センター）、学校教育課、こども家庭課、福祉総務課、こども未来課の取組です。なお、今年度より青少年センター悩み相談と学校教育課における相談事業を一本化しております。状況に応じて、青少年センターに相談があった際に担当課に案内できるよう、これらの取組をとりまとめました。以上でございます。

議長（石飛会長）

ただいま、事務局より説明がありましたが、これについて何か質問等ございませんか。

金井委員

青少年センターの悩み相談は実績としてどれくらい相談件数がありますか。

事務局

昨年度は青少年センターだけで１７件の相談がありました。今年度は学校教育課と一本化され、現在まで１８件の悩み相談があります。

事務局

１８件の相談内容は不登校の相談が５件、教員の指導に関する相談が４件、いじめに関する相談が３件、子育てに関する相談が２件、学校への行き渋りの相談が１件、子どもの特別支援に関わる要請が２件、その他が１件になります。相談内容につきまして学校と連携しなければならないという部分において、匿名の相談の場合もありますが、状況を伺いながら範囲を特定してつなげている状況です。４月から現在まで１８件と相談件数が多くなっている状況です。

議長（石飛会長）

相談件数が昨年と比べて増加している原因として考えられることは何でしょうか。

事務局

SNS 相談の件数もかなり増えています。子ども達のつぶやきの中に教えられることもあり、心配な場合は学校へ連絡して状況を確認するとかなり厳しい家庭の状況に置かれている子ども達が多くいます。家庭の状況が子ども達の生活に繋がっていることを感じます。家庭状況が中々見えにくい状況にあるけれども、掘り下げてみると家庭の状況もしんどい、それが子どもの実態に結び付いているのではないか、それだけに、いろんな部分の連携を持ちながら、学校だけでなく、地域の力も借りながら、関係機関の力も借りながら対応する必要があると感じます。

議長（石飛会長）

SNS 相談窓口が機能している。つながる子が増えたことは全くいけないことではないが、やはり世の中、ご家庭も大変なところが増えているかもしれないということです。

事務局

昨年までは教育委員会３階の人権・地域教育課、４階の学校教育課がそれぞれ相談業務を受け持って対応していましたが今年から一本化し、お互いに連携、協力してつなげていく対応に取り組んでいます。

議長（石飛会長）

組織体制の変化による数値の増加、しんどい部分が徐々に形として見えてきて対応が待たれる、対応しなければというところです。

ありがとうございます。他にご質問等がないようでしたら次の議題に移らせていただきます。取組紹介あるいは情報意見交換に移らせていただきます。松村委員お願いいたします。

松村委員

橿原地区保護司会定員５５名ですが高齢化により現在５０名です。全国的に「社会を明るくする運動」が開催されます。奈良保護観察所から指導いただいておりますが、５月１日現在、橿原地区の保護監察事案２５件中、少年が家庭裁判所で保護観察になったのは１１件、少年が約半数と増えていることが気になります。保護司の活動は非行、犯罪の予防と更生ですが保護司と学校が連携して１１月に講演会を行っています。予防ということで、昨年はスマートフォンやSNS等で犯罪に巻き込まれないような話をしていただきました。今年は刑務官の方を予定しています。あと、環境調整というものがあります。刑務所に収監されている方が、仮出所される場合に引き受けされるが、橿原市では２２件です。出られたら保護観察として見ていくことになります。いろいろな組織等と協力しながら、うまく調整できたらと思います。

議長（石飛会長）

少年の保護観察事案が増えている原因は何でしょうか。

松村委員

万引きとか原因は多岐に渡ると思われます。

議長（石飛会長）

少年事案の件数増加、気になるところです。次、山本委員お願いいたします。

山本委員

現在、橿原市に２３３名の民生児童委員が活動しています。特に子どもたちに関する主任児童委員の十分な位置づけができていなかった、ということで昨年からこども部、福祉部と情報交換を行い子どもへの取組を構築している状況です。民生児童委員が独自に解決はできないが、行政、関係機関へつないでいくことを中心に活動しています。５月１２日に強化週間としてミグランス２階で１０地区の活動報告を行い、市民の皆さまに活動をＰＲしました。

金井委員に八木駅北側について変化がありましたら教えていただきたいと思います。

金井委員

八木駅北側広場に中学生、高校生が下校時間以降集まってくる状況が今年も５月ごろから見受けられています。広場に人が集まることに問題は無いが、見た目にガラの悪い雰囲気を醸し出し、治安上よくないので、巡回時等に声掛けをして離れてもらっています。夏休みに入り、日没後の時間帯等状況に注意して風紀が乱れない様対応していく予定で

す。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。昨年、この会議で話が出た八木駅北側広場の蝟集の件、今年も対応いただいているというお話です。山本委員のお話に戻ります。昨年ごろから主任児童委員のネットワークが作り始められ、これまで取組が遅れていたということでしょうか。

山本委員

はい、そうです。これは全国的な傾向ですが、主任児童委員の活動自体をきちっと整理して確立していくことをスタートしたところです。

議長（石飛会長）

何か具体的にできるようになったことはありますか。

山本委員

学校と連携して主任児童委員の適した活動が出来ている地域もあります。教育機関と連携して一歩一歩進めていきます。

副議長（吉岡副会長）

民生児童委員は絶対数がとても少ないですよね。民生委員さんの数からすると随分少ない。

山本委員

担当世帯数からいくと、少し多いのかなと思います。

副議長（吉岡副会長）

民生委員の推薦の時に数字を見ていると随分少なく感じます。高齢者の方の見守りだけでなく子供たちの見守りも今必要ですが現状では見切れていないのでは。実態はわからないが数字的に見てもう少し増やす方法はないかと思いお聞きしました。

山本委員

一番困っているのは３年毎に一斉改選がありますが、民生委員のなり手が少ないことです。県内には恒常的に欠員の自治体もありますが、橿原市は各自治会の推薦にご協力いただき、ありがたいことに欠員を出さず、定員確保が出来ています。６５歳以降もお仕ことをされている方が増えていることもあって、なかなか難しいところです。

副議長（吉岡副会長）

非常に高齢の方に民生児童委員をやっていただいていますね。逆に気になるところでもあります。状況分かりました。ありがとうございます。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。役員をしていただくということは責任もあり難しいところかと思いますが、定員は確保できていることが分かりありがとうございます。次、福森委員お願いいたします。

福森委員

保護者目線で最近の SNS の問題が一番怖い。親のわからないとところでトラブルに巻

き込まれていく。携帯だけで繋がり、顔も知らない友達が１，０００人もいる。数を競い合っている子もいて、そういうことに親はノータッチ、知ったところで何もできない怖さを感じています。

うちの中学は生徒数も少なく、男女仲良く平和に過ごしているが、他校の生徒が地域の公園に来て、トラブルに巻きこまれて校長先生、教頭先生に相談させてもらうケースもあります。他校の生徒によるトラブルの話をたまに聞くと、他校の生徒の影響を心配します。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。１つ目は SNS の問題は話題になり想像できる怖い問題です。２つ目は保護者目線の問題、学校内では問題が無いが、校区内で他校の生徒がトラブルに巻き込まれる問題の解決策はありますか。

事務局

中学校、小学校間で情報共有しながら、それぞれの学校でこと例への対応取り組まれていると思います。

河内委員

生徒の校区外での行動はよく報告されており、毎月、生徒指導部会で情報共有しています。先月多かったのは迷惑行為、公園での喫煙、つばはき、通行妨害等です。素直に「すみません」の一言が言えずに、奇声を発したりとか、悪態をついたりとかも一部見受けられるが、以前に比べかなり減少しているが故に、１つの事案が突出して目立っている傾向もあります。迷惑行為の報告を受けた場合、直ちにそれぞれの学級に落として繰り返し指導している状況です。八木駅北口の蝟集問題は、生徒にヒヤリングすると知らない市外の生徒が多いようです。また最近では西大寺での蝟集が増えてきているようです。SNS 相談の問題に関して、家族、教員へのという方法はあるが、なかなかできないということもあって、雑談の中でとか二者懇の中での話してもらうというようなことはあります。今は相談窓口が増えることによって、子どもたちが選択できる、相談しやすいところが増えていっているということは、学校現場としてはありがたいと感じています。相談窓口間の連携による見守り体制の強化が望まれます。学力も大事ではあるが、子どもたちが生きていく上でどのような力をつけていくか、また悩みをどれくらい拾い上げるかということを、教職員にはできるだけ時間を割いてほしいと言ってはいますが、現実として時間的に厳しく、教職員の疲弊が心配されます。部活動の地域展開が始まり、４月以降に週末の迷惑行為が増加している状況です。

議長（石飛会長）

週末の部活動が無くなったことにより自由な時間が増加し、迷惑行為が増加傾向にあるということですが、迷惑行為の件数は以前より減少しているのですか。

河内委員

コロナにより減少したが、徐々に増加している傾向です。ただ、以前よりは減っています。

議長（石飛会長）

生徒指導部会等により迷惑行為の防止に取り組んでいただいていますが、先生方だけでなく皆で協力して取り組んでいくことだと思います。次、熊本委員お願いいたします。

熊本委員

更生保護女性会の活動をご存じない方が大勢いらっしゃいます。２００名ほどの会員がいまして、地区によって活動が違いますが、小学校・幼稚園で清掃のお手伝いだとか、幼稚園であれば紙芝居であるとか、たくさんの活動をしています。全体では、更生保護女性会は、犯罪をした方の社会復帰の為、「ほっとけないおばちゃん」の立場で「なぜ罪を犯したのか」、こども食堂、フラワーガーデンの手伝い等、女性にしかできない様な取組を通じて、研修生の社会教育活動に取り組んでいます。

議長（石飛会長）

「なぜ、この子が」という様なケースも多数あると思いますが、コミュニケーションを通じて研修生が出来ることを一緒に考え、社会復帰のお手伝いをしていただいています。次に瀬山委員お願いします。

瀬山委員

小学生も小さい時から携帯を触って使っている現状、教室や、校庭で起こっていることは把握し易いが、携帯の中で起こっていることは把握できないので指導の難しさを感じています。ただ、わかってきたら、指導しなればいけないと思っています。携帯を与えている保護者の方に監督責任の協力を依頼しています。ただ、高学年あたりになると、例えば遠方の子どもとつながって、一緒に遊ぶ中で地域にご迷惑をおかけする事案も発生しており、大きな犯罪やトラブルにつながらないよう、低学年から指導強化が必要と考えています。年齢制限がある TikTok の投稿やゲームの使用等、保護者への啓発も必要。大人同士であっても、SNS 上の文章だけでは自分の意志、考えが伝わらず誤解を招くこともあり、相手の顔を見て話すことで、お互いを理解することの重要性を指導しています。

議長（石飛会長）

SNS の問題、以前は問題があれば学校へ来て話していたのがコミュニケーションがし易くなった反面、LINE 上で知らないところで進んでしまう怖さ、知恵を出していくことが必要です。次に末次委員お願いいたします。

末次委員

４５年ガールスカウトの活動を続けているが、少子高齢化の問題等団員が減少し、「野外活動を通して生きる力を育む」という素晴らしい体験活動が難しくなってきています。昨年、この会議で「子どもの居場所」についてお話をしたが、八木駅北側の対策で金井委員が述べられた「離れてもらっている」ことは解決にならないのではないでしょうか。居場所づくりが必要ではないかと思います。この間九州に帰省した際、たまたま地元の祭りがあり、普段８千人の町に地元出身者が５万人もあつまりました。ブロック毎に山車を見せ合う素晴らしい祭りで、準備等いろいろ大変かと思うが、居場所づくりの参考になるの

ではないでしょうか。

議長（石飛会長）

野外活動で居場所づくりを行う社会教育的に興味深いお話、その他の方法で居場所をつくっていけたらいいのかなと思います。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。地元の東坊城にも「ほうらんや」という祭りがありますが、コロナ以降中止になっていますが、原因は主催者側の役員不足、イベントに関わる人が少ない状況ですが、社会教育の立場で盛り上げて行こうと思います。居場所づくりに関しまして、例えば八木駅の商店街に居場所をつくるだけでいいのかという部分もありますので、教育委員会一丸となって考えていければと思います。

熊本委員

子どもの居場所として子ども食堂が考えられます。親御さん、お爺さんおばあさん、子ども達、大勢の人が集まり、食べるだけでなく、ゲームや紙芝居とかいろいろされています。この居場所っていいなあと思っています。

議長（石飛会長）

居場所づくりとして様々なことに取り組んでいます。それをうまく広げていったり、つなげていったりするのかなと思います。次に河内委員お願いいたします。

河内委員

SNS トラブルが学校現場の大きな課題です。猥褻な物も含めて送ったり送られてきたりした画像を、保護者と一緒に削除しているが非常に労力を要しています。スマートフォンの使い方を外部講師等に依頼しているが子ども達に伝わっていないのが現状、保護者に隠れて使用している子どもも多く、試行錯誤して対応している状況です。

議長（石飛会長）

SNS トラブルの対処は新しく出てきた問題の為、これからも皆で知恵を出し合っていくことになると思います。次に米田委員お願いします。

米田委員

県内３か所の相談センターで児童問題全般に対応しています。少子化により児童は減少しているが相談件数が増加しており、高田こども家庭相談センターも２０年前と比べ３倍の約５０名で対応しています。相談内容は発達相談、養育相談が大半を占めるが、虐待の相談が増加してきています。以前は非行問題の相談が多かったが、虐待の相談が増加し、家庭の問題に起因することが多く、それぞれ深く長く関わっていく必要が有り、問題解決の為の人員が不足している状況です。

議長（石飛会長）

虐待の問題の深刻さ、重みを感じます。次に金井委員お願いします。

金井委員

闇バイトの危険性に関して「レイの失踪」という教育をテーマにした模擬ゲームを奈良

県立大学付属高校で行ったところ非常に反響が大きく、お金がかかるので予算の問題があり警察ではできませんが、闇バイト防止教育に繋がると考えます。

八木駅北側の蝟集は大阪、奈良、桜井等からの移動してくる子が多く、橿原市の生徒は４人に１人ぐらいです。警察は「グリ下」や「トー横」の様に薬物や売春といった犯罪に巻き込まれることを危惧して職質等マンパワーで声をかけて、ここで集まるのをやめようと思わせているが、そうすればどこかに移転する。居場所づくりを進めていくのであれば、子どもたちが集まる目的、ニーズを調査し、マンパワーをかけて居場所を紹介、提供できる体制づくりができたらいいと思いました。

議長（石飛会長）

ありがとうございます。居場所づくり、話がつながってきたと思います。委員の皆さまから沢山ご意見、アイディアをいただけました。本日の意見交換の会議を終了したいと思います。今後とも、より良い議論が出来ますよう、皆さま方のご協力をお願いいたします。それでは事務局に進行を戻します。

－　閉会挨拶　－

事務局

本日は長時間にわたりましてご協議いただき、誠にありがとうございました。これを持ちまして令和８年度橿原市青少年問題協議会を終了させていただきます。